

痴漢・盗撮対策 について



日本共産党東京都議会議員団 福手ゆう子

(2021年12月8日 都議会本会議一般質問)

痴漢・盗撮対策について

○次に、痴漢・盗撮対策について被害の具体的な状況も示しながら質問します。

私たちは11月に都内の電車・駅での痴漢被害と、盗撮被害についてのウエブ・アンケートを実施し、10日間で約1200人の方が回答を寄せてくれました。

「ワンピースのボタンの隙間から指を入れて太ももを触られた」「体を密着してきてお尻に性器を押し付けられた」「足がつかなくなるほど満員の電車で、スカートの下から女性器に指を入れられた」と深刻な被害状況が記載されていました。ショックや恐怖で抵抗できず、さらに「勘違いと言われるのではないか」と懸念して、声を上げづらくなっています。声を上げて、周囲に知らないふりをされる場合も少なくなく、駅員や警察の対応が不適切で傷ついたという声も多数ありました。

高校生から「盗撮もひどい」という声を聞き、盗撮被害もアンケートの対象にしました。「足の間にトートバッグをねじ込まれて、バッグ内にカメラのレンズが確認できた」などの被害が寄せられま

した。

盗撮は、スマホの普及等で増加し、検挙件数だけでも10年間で2倍になっています。盗撮は下着を盗み撮りされるだけでなく、「大切な自尊心」や「安全な生活の感覚」も奪われます。「被害にあつてから、夜道もエスカレーターも階段も、必死にスカートを押さえながら、後ろをキョロキョロ見て生活している」という声も寄せられました。しかも画像が加害者の手元に残ることや、画像がネットに流出する恐怖があります。

Q1 盗撮被害も痴漢被害も、深刻な性犯罪、あつてはならない人権侵害です。盗撮や痴漢など性暴力被害による心身に及ぶ重大な影響の実態を、知事はどう認識していますか。

また、被害の実態を把握し、関係機関と連携して、声を上げたたくとも上げられない被害者に寄り添った支援を強化すべきです。併せて知事の認識を伺います。

わが党が昨年行った痴漢被害の調査では、電車の中で被害にあつた方が7割以上、今回の私たちの調査でも盗撮された場所の1位は「公共の乗り物」3位が「駅構内」でした。毎日利用する鉄道や駅が皮肉なことに、女性にとつてはリスクの高い性犯罪スポットになっているのです。鉄道での対策が急がれます。

Q2 痴漢・盗撮等の被害への交通局の認識について伺います。

昨年度の都営地下鉄での痴漢の警察通報件数は28件に過ぎず、駅員に申し出があった件数は把握もされていない状況です。私たちのアンケートにも「チカンを目撃した際に駅員に知らせましたが、対応してくれなかった」「鉄道会社には犯罪が自社内で多発していることの認識・共有を強めてほしい」などの声が寄せられています。

Q3 被害者が最初に駆け込むのが駅員のところ
です。痴漢や盗撮被害の対応の職員研修を本気で
行うべきです。あわせて、都営交通内の安全と安心
に責任をもつ交通局が、都営交通で起こっている
痴漢や盗撮の実態を独自で把握するべきです。

ある高校生は、勇気を出して警察に届けたのに、
現場で盗撮被害の再現をさせられた挙句、「決定的
な証拠がないので、逆に名誉棄損で訴えられるだ
ろう」と言われて被害届を出すのを諦めさせられ
、「今後エスカレーターの利用に注意して生活す
るように」と注意が足りなかったかのようになら
れました。男性警察官の前で、被害と同じ状況を繰
り返し再現させられ、被害時の気持ち悪さを思い
出し、恥ずかしく怖かったと述べていました。

Q4 警視庁は、痴漢や盗撮などの性犯罪被害者
の対応に、被害者が望む性別の警察官が対応する
としていますが、実際はそうならない実態が
あります。どう徹底して取り組むのですか。

痴漢被害は満員電車でも空いている車両でも起
きており、女性専用車両の終日化、夜間の設置、導
入路線や1編成中の車両数を増やすことが強く要
望されています。ところが都営地下鉄の4路線の
うち、女性専用車両があるのは新宿線のみです。

交通局は、他社との乗り入れがあることや、女性
専用車両導入による混雑を理由に、導入するには
課題が多いとしています。

Q5 交通局自身も加わって2011年に作られ
た電車内の痴漢撲滅に向けた取り組みに関する報
告書は、女性専用車両の拡大を提言しています。札
幌市ではアンケートを取り、6両編成の電車にも
女性専用車両を入れています。熊本県では2両編
成でも実施しています。都内では相互乗り入れ路
線を導入しているところはたくさんあります。都
営地下鉄の女性専用車両を拡大すべきですが、い
かがですか。

来年度から8両編成となる都営三田線に女性専
用車両を導入すること、並行して走る東京メトロ

南北線についても、都として導入を働きかけるこ
とを強く求めます。

女性に対し「気をつけて」という内容のポスター
は、被害にあったのは気をつけていなかったから
と被害者を責めるものになるので、改善してほし
いという声も多数寄せられました。実際に、駅構内
には「痴漢・盗撮に注意」と、自衛を求めるポスタ
ーやステッカーが貼られています。

性暴力の問題で周知すべき角度は、責められる
べきは加害行為であること、被害者や周囲にいる
人が、どう行動すべきか、110番通報したらどう
なるのかなどの不安や疑問に答える内容であるこ
と、被害者は保護されることです。

京都では、女子大生と鉄道警察隊が意見交換を
重ね、女性の意見を取り入れた、周囲の人ができる
具体的な行動を伝えるポスターを製作しています。

Q6 ポスター等周知の内容や方法を、女性や若
い方たちの声をきいて、実施することを求めます
が、警視庁に答弁を求めます。

痴漢などが多い根本には、日本に根強い男性優
位社会の影響があります。アンケートでは約8割
の方が、痴漢対策に必要なことは人権教育、性教育
だと回答しました。

Q7 盗撮や痴漢は性差別の中で生まれた行為です。盗撮は犯罪で、勝手に写真撮ることは暴力性があることや、盗撮や痴漢が人権侵害であること、学校教育の中で教えていくことが必要ですが、いかがですか。答弁を求めます。

電車通学の子どもの被害も深刻です。「何度もその日の通学中に遭遇した痴漢の話友達に聞いた。下着の中に手を入れられショックで泣きながら話している子もいた」「登下校で痴漢されたという話は珍しくありません。被害にあった子を友達みんなで慰めます」と、子どもたちは日常的に被害にさらされています。

Q8 学齢期の子どもが受ける性犯罪で、一番多いのが痴漢行為だというのが都民の実感です。特に電車通学が多い東京では深刻です。子どもの置かれた実態を、どう認識していますか。

Q9 通学中に痴漢や盗撮被害にあったことよって、学校に遅刻した場合、被害者は遅刻または授業欠席扱いになってしまいます。不利にならない扱いとすることや、痴漢や盗撮についての相談ができる場所を用意するなど、学校での痴漢被害に対するルールを作成することを求めますが、いかがですか。

ある高校生は、恥ずかしいという思いから、被害

を「痴漢にあつちやつた」と軽くしか言えず、男性教員にとりあってもらえず、言っても意味がないと思つたそうです。

Q10 国の性犯罪・性暴力対策の強化の方針は、学校での対応の中心となる関係教職員には、被害の深刻さや加害生徒を含めた対応について必要な研修を行うべきとあります。早急に具体化するべきですが、見解を伺います。

痴漢や盗撮といった性暴力は差別社会の中から生み出されています。人権、民主主義、ジェンダー平等を進めることが重要です。

被害の実態から学び、一人ひとりの意識を変え、痴漢、盗撮ゼロの社会へ、みんなで力をあわせることをよびかけて、質問を終わります。

【答弁】

○知事（小池百合子君） 福手ゆう子議員の一般質問にお答えいたします。

性暴力被害者への対応についてのお尋ねでございます。

都は、盗撮や痴漢等の性暴力を含む、犯罪被害による心身への影響などについて実態調査を行っております。調査からは、性暴力の被害によって強い不安感などの症状が現れ、精神的なダメージを受けることが明らかになっております。

こうした実態を踏まえまして、都は、性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターにおきまして、医師等によるカウンセリングなど被害者に対する支援を適切に行っております。

その他の質問につきましては、警視総監、教育長と関係局長からご答弁させていただきます。

○警視総監（大石吉彦君） 二点のお尋ねについてお答えいたします。

まず、痴漢や盗撮などの性犯罪被害者への対応についてですが、警視庁では、被害者が望む性別の警察官による対応ができるよう、性犯罪捜査を担当する係への女性警察官の配置等の取組を推進しており、今後も、被害者の心情に配慮した取組を行ってまいります。

次に、痴漢被害防止に向けた広報啓発の内容等についてですが、ポスターの作成を含め、痴漢対策の推進に当たっては、性別や年齢に関係なく、多くの方々のご意見を踏まえた上で、実効性が認められる取組を行うことが重要であると考えております。

警視庁では、今後とも、関係事業者等と連携し、痴漢被害防止に向けた効果的な取組を進めてまいります。

○教育長（藤田裕司君） 四点のご質問にお答えいたします。

初めに、学校において人権意識を育むことについてでございますが、学校では人権教育を通して、生命はかけがえのない大切なものであることや、相手を尊重し思いやること、偏見や差別意識を解消することなどについて、道徳科をはじめ、学校教育全体で指導しております。

次に、子供の痴漢等の被害についてでございますが、痴漢、盗撮の行為は、身体だけでなく心へも深刻な影響を及ぼすため、被害に遭った子供の心に寄り添った対応を行うことが重要でございます。

また、低学年も含め児童が被害者になることがないように、発達段階に応じて登下校時に犯罪や危険に遭遇することを防ぐ観点からの指導を行い、子供自身の防犯意識の向上を図り、安全に行動できるように支援していく必要があります。

次に、痴漢等の被害に遭った子供に対する学校についての対応についてでございますが、被害を受けた子供には、カウンセリングルームなど相談しやすい場所で養護教諭等が話を聞くなど、子供の心情に十分配慮した対応を行うとともに、被害等の状況に応じたスクールカウンセラーや関係機関につないでおります。

また、通学途中に痴漢等の被害に遭ったことにより学校に遅刻した場合には、子供の不利益にならないよう出席扱いにするなど、各学校で柔軟に対応しております。

最後に、教職員への研修についてでございますが、

教職員が被害を受けた子供の置かれた状況を踏まえ、その心に寄り添った相談支援を行うことや、加害者となった子供がいた場合には、面談に基づいて適切に指導することができるよう、研修を通して、性犯罪、性暴力等への対応について理解を深められるようにしております。

都教育委員会は、都内公立学校全ての教職員を対象に、学校における被害者支援の現状や性暴力被害の予防に向けた取組などについて、内閣府が作成した研修動画を視聴するよう促し、被害の現状や効果的な予防啓発の手法について理解を図っております。

○住宅政策本部長（榎本雅人君） 二点の質問にお答えいたします。

まず、都営住宅の果たす役割についてでございますが、都民共有の財産である都営住宅につきましても、これまでも既存ストックの有効活用を図り、適切な供給や適正な管理に努めてまいりました。

今後とも、既存ストックの有効活用を図り、住宅セーフティネットの中核としての機能を的確に果たせるよう取り組んでまいります。

次に、文京区内の都営住宅についてでございますが、都営住宅の建て替え事業におきましては、居住者の世帯数等を踏まえるとともに、立地条件、建築規制等について検討し、地元区等と協議の上、建設戸数を決定しております。

文京区におきましても、既存ストックを有効に活用しながら、適切に建て替え事業を行っていくこととしております。

最後に、都営住宅の建て替え等の情報提供についてでございますが、都営住宅の建て替えや撤去につきましては、老朽化の度合い、居住者の移転先の確保の状況、地域のまちづくりとの連携などを勘案しながら計画的に実施しております。

建て替え等に伴う居住者の移転につきましては、計画がまとまり次第、居住者に説明し、理解を得ながら進めております。

○交通局長（内藤淳君） 二点の質問にお答えいたします。

まず、痴漢、盗撮等の被害への認識についてでございますが、痴漢や盗撮は犯罪であり、加えて、被害に遭われた方の心に一生の傷を負わせることにもなりかねない行為です。決して許されるものではないと認識しております。

次に、痴漢被害への対応に関する職員研修についてでございますが、都営地下鉄では、全ての駅係員が適切に対応できるよう、痴漢被害の訴えがあった場合の手順を駅業務ハンドブックに定めまして周知徹底しているほか、朝の点呼等では痴漢に関する事例を共有し、注意喚起を行うなど、日頃から業務を通じた対応力の向上を図っており、引き続きこうした取組を進めてまいります。

最後に、都営地下鉄における女性専用車両の拡大でございりますが、女性専用車両は、痴漢等から女性を守るなどの観点から、路線の実情に応じまして、利用者のご協力の下に運用されているものでござい
ます。

都営地下鉄では、新宿線におきまして平成十七年
から導入してございりますが、浅草線、三田線につ
きましては相互直通運転を行っている事業者で対応が
異なっていること、また、大江戸線につきましては、
小型車両のため定員が少なく、女性専用車両の導入
により他の車両がさらに混雑することなど、課題が
多いと考えてございます。

以上



【参 考：駅に貼られているポスター、ステッカー】



*性犯罪の問題で周知すべき角度は、責められるべきは加害行為であること、被害者も第三者も被害があつたら何をすべきかわからないという不安や疑問にこたえる内容であること、被害者は保護されることが明確であることなどですが、必ずしもそうになっていなく、大半は「自衛」を求めるものです。

都政へのご意見・ご感想をお寄せください
電話 03 (5320) 7270 FAX 03 (5388) 1790
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 (都議会内)
Mail: jcpgoiken@jcptogidan.gr.jp